

令和7年5月7日より、新クリーンセンターへの移行に伴いまして、**ごみの持ち込みに事前の予約が必要となります**

新クリーンセンターについて

①天理市清掃管理事務所

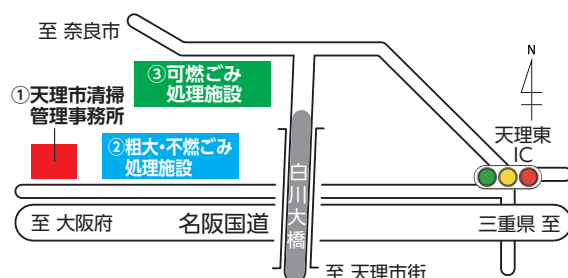
本人確認、ごみの確認、資源ごみの回収を行います。

②粗大・不燃ごみ処理施設

粗大ごみや不燃ごみを処理します。

③可燃ごみ処理施設

可燃ごみを処理します。



ごみの持ち込みの手順（家庭系・事業系共通）

- ①インターネットにて下記の予約サイトから申込みいただくか、もしくは下記の予約専用ダイヤルからお申込みいただけます。予約がない場合は、ごみを持ち込むことはできませんので、ご注意ください。

予約サイト →

(令和7年4月公開予定)



<https://mgomi-tenri.jp/>

予約専用ダイヤル：☎0743-85-4890

- ②予約した日時に新クリーンセンター粗大・不燃ごみ処理施設の西側にある、天理市清掃管理事務所へお越しください（免許証等持参）。予約されずに直接処理施設に来場されても、ごみを捨てることはできませんので、ご注意ください。
- ③天理市清掃管理事務所にて持ち込みされるごみの確認、本人確認及び排出元の確認をさせていただきます。確認をさせていただいた後、入場用の二次元コードを発行させていただきます。本人確認ができない場合や処分できないごみを搬入された場合は、持ち込みをお断りさせていただきます場合がありますので、ご了承ください。
- ④持ち込みされるごみの種別に応じて、それぞれの処理施設に移動していただきます。
- 資源ごみについて** 資源ごみ（ペットボトル、プラスチック製容器包装、新聞紙、雑誌・雑紙、紙パック、ダンボール、古着、カン、びん、スプレー缶、小型家電、有害ごみ、家庭系ごみの場合は庭木・刈り草）は、天理市清掃管理事務所にて、下ろしていただきます。資源ごみ分については処理手数料は生じません。また、資源ごみのみの持ち込みの場合は、予約は必要ありません。
 - 可燃ごみのみの場合** 可燃ごみ処理施設入場用二次元コードを発行いたしますので、可燃ごみ処理施設へ移動し、ごみを下ろしてください。処理手数料の精算は可燃ごみ処理施設退場時に行います。

- 粗大・不燃ごみのみの場合** 粗大・不燃ごみ処理施設入場用二次元コードを発行いたしますので、粗大・不燃ごみ処理施設へ移動し、ごみを下ろしてください。処理手数料の精算は、粗大・不燃ごみ処理施設退場時に行います。
- 可燃ごみと不燃・粗大ごみ両方の持ち込みの場合** 粗大・不燃ごみ処理施設入場用二次元コードを発行いたしますので、先に粗大・不燃ごみ処理施設に移動し、粗大・不燃ごみを下ろしていただきます。粗大・不燃ごみ処理施設を退場する際に、可燃ごみ処理施設入場用二次元コードを発行いたしますので、可燃ごみ処理施設へ移動し、可燃ごみを下ろしてください。可燃ごみ処理施設退場の際に粗大・不燃ごみ分と併せて料金精算を行います（事業系ごみにつきましては、各施設において料金精算を行います）。そのため、**①粗大・不燃ごみ ②燃やせるごみ** の順に捨てられるようにごみを積んでください。

注意事項（家庭系・事業系 共通）

- ①フロン使用小型家電（エアコン、冷蔵庫・冷凍庫は除く）
事前にフロンガスを除去されたものについては、持ち込み可能です。（フロン回収証明書等の提示をお願いします。）
- ②畳 4等分程度に切断されたものであれば持ち込み可能です。

注意事項（家庭系）

- ①予約ができる方・ごみを持ち込みする方は、ごみの排出者本人に限ります。（代理人による予約・持ち込みはできません。ご親族の方で、排出者本人が高齢・病気等で来場できない場合は、別途お問い合わせください。）
- ②庭木・刈草等について、資源ごみとして処理しますので他のごみと混ぜないようにしてください。

注意事項（事業系）

- ①事業者の持ち込みの場合も、予約が必要になります。事業者の場合は、会社名・屋号等があれば、氏名ではなく、会社名・屋号で予約をしてください。
- ②枝・木等について、長さ50cm、直径10cm以内に切ってお持ち込みください。（可燃ごみとして処理します。）
- ③蛍光灯は、月に10本までお持ち込みできます。
- ④発泡スチロール箱などのプラスチックごみは45ℓごみ袋2袋分までお持ち込みできます。
- ⑤スプリング入りマットレス、ソファ等はスプリングを分離したものであればお持ち込みできます。

★★3月～GWの間、臨時開場を行います！★★

施設移行直前の3月からゴールデンウィークにかけて、下記のとおり臨時開場を行います。

移行後は事前予約が必要になりますので、この機会に処分しましょう！

●臨時開場日

令和7年3月1日(土)、8日(土)、15日(土)、20日(木・祝)、22日(土)、29日(土)
4月5日(土)、12日(土)、19日(土)、26日(土)、29日(火・祝)
5月3日(土)、5日(月・祝)、6日(火・祝)

●開場時間 9:30～12:00 13:00～16:00

【ごみに関するお問い合わせ先】 天理市環境業務課

天理市環境クリーンセンター（令和7年5月6日まで）TEL:0743-64-3911 FAX:0743-64-4321
天理市清掃管理事務所（令和7年5月7日から）TEL:0743-85-7991 FAX:0743-85-7996